

平成29年度

秦野市子ども・子育て支援事業計画
に係る具体的支援策等

実施状況報告書

平成31年2月
秦野市

はじめに

1 目的

秦野市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）において、秦野市子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）における施策の実施状況を調査審議するために、報告書としてとりまとめ、今後の計画的な推進や計画の見直し等に反映させていきます。

2 内容

本報告書は住民代表や学識者、関係機関から成る会議において、事業内容の評価と改善についての検討を行い、計画の具体的支援策の実績確保量、実施状況及び改善点等を調査審議するものです。

3 実施状況表

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	当初計画における最終年度（平成31年度）目標確保（見込）量	中間見直し後における最終年度（平成31年度）目標確保（見込）量	計画における平成29年度目標確保（見込）量	各課等の平成29年度目標確保量	平成29年度実績確保量	平成29年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬

- ① 計画書掲載頁
秦野市子ども・子育て支援事業計画書（以下「計画書」という。）の掲載頁を記載しています。
- ② 計画書項目
計画書の項目番号を記載しています。
- ③ 具体的支援策等
具体的支援策等の名称を記載しています。
- ④ 事業内容
事業の内容を記載しています。
- ⑤ 計画策定時（平成27年3月）における最終年度（平成31年度）目標確保（見込）量
計画書掲載の、最終年度（平成31年度）の目標確保量です。計画において、目標確保量が数値として示されていない場合、見込量を記載しています。また、目標確保量・見込み量がともに設定されていない場合、「－」を記載しています。
- ⑥ 中間見直し後（平成30年3月）における最終年度（平成31年度）目標確保（見込）量
計画書掲載の、最終年度（平成31年度）の目標確保量です。計画において、目標確保量が数値として示されていない場合、見込量を記載しています。また、目標確保量・見込み量がともに設定されていない場合、「－」を記載しています。
- ⑦ 計画における平成29年度目標確保（見込）量
計画書掲載の、平成29年度の目標確保量です。計画において、目標確保量が数値として示されていない場合、見込量を記載しています。また、目標確保量・見込量がともに設定されていない場合、「－」を記載しています。
- ⑧ 各課等の平成29年度目標確保量
各課等における平成29年度の目標確保量です。確保量の設定が難しい場合、「－」を記載しています。
- ⑨ 平成29年度実績確保量
平成29年度の実績事業量です。数値での表記が難しい場合、「－」を記載しています。
- ⑩ 平成29年度実施状況及び効果
平成29年度の実施状況及び効果を記載しています。
- ⑪ 今後の取組み
今後の取り組みについて記載しています。
- ⑫ 担当課等の評価
⑦の「目標確保（見込）量」（⑦がない場合は、⑧の「目標確保量」）に対し、⑨における実績確保量がどうであったかについて、A～Dの4段階で評価を記載しています。

A	計画どおり・計画を上回った（100%以上）
B	概ね計画どおり（80%から99%まで）
C	若干異なった（50%から79%まで）
D	大きく異なった（0%から49%まで）

- ⑬ 担当課等
担当課等を記載しています。

平成29年度 秦野市子ども・子育て支援事業計画に係る具体的支援策等実施状況

第4章 子ども・子育て支援施策

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	当初計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	中間見直し後における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成29年度目標確保(見込)量	各課等の平成29年度目標確保量	平成29年度実績確保量	平成29年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P32	4-1-(1)	教育・保育の量の確保	認可外保育所の認可保育所への移行、地域型保育事業(小規模保育、事業所内保育)への支援、市立幼稚園の認定こども園化など様々な確保方策を進め、平成29年度末を目標年次として教育・保育の場の提供と量の確保を進めます。	1号認定：2,770人 2号認定：1,259人 3号認定(0歳)：354人 3号認定(1~2歳)：704人	1号認定：2,717人 2号認定：1,518人 3号認定(0歳)：154人 3号認定(1~2歳)：942人	1号認定：2,770人 2号認定：1,259人 3号認定(0歳)：354人 3号認定(1~2歳)：704人	1号認定：2,770人 2号認定：1,259人 3号認定(0歳)：354人 3号認定(1~2歳)：704人	1号認定：2,770人 2号認定：1,422人 3号認定(0歳)：237人 3号認定(1~2歳)：794人	・認可保育所の開設(5園)による定員拡大(275人) ・認定こども園(1園)の開設による定員拡大(51人) ・小規模保育事業所1園の認可保育所への移行による定員減(△18人) ・認可保育所1園の分園廃止等による定員減(△31人)	・現在のみなみがおか幼稚園を平成31年4月1日から民間法人が設置・運営する公私連携による幼保連携型認定こども園へ移行することにより、保育利用定員を90人拡大する。	A	保育こども園課
P33	4-1-(2)	教育・保育の質の向上	短期大学等の指定保育士養成施設や大学等との連携を図り、幼稚園教諭と保育士に対し十分な研修と処遇の改善を行い、保育量だけでなく質の確保に努めます。	—	—	—	—	—	・職員の資質向上を図るため、研修情報の提供に努めたほか、市独自の研修事業も実施した。	・引き続き、職員の資質の向上を図るための研修情報の提供に努めるとともに、必要に応じた支援を行う。	A	保育こども園課
P34	4-2-(1)	利用者支援事業(保育コンシェルジュ)	子育て家庭からニーズの多い、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等に関するきめ細やかな情報提供や相談、助言を実施する相談員を配置し、保育を希望する保護者の相談に応じ、個別ニーズに合った保育サービスの情報提供に努めます。	保育コンシェルジュ：1人	保育コンシェルジュ：1人	保育コンシェルジュ：1人	保育コンシェルジュ：1人	保育コンシェルジュ：1人	・教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行った。	・引き続き、教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行う。	A	保育こども園課
	4-2-(2)	地域子育て支援拠点事業	乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図り、育児相談ができる場を、身近な地域に設置し、子育てに対する負担感の緩和、社会的孤立の解消などを図ります。	ほけっと21：7箇所	ほけっと21：7箇所	ほけっと21：7箇所	ほけっと21：7箇所	ほけっと21：7箇所	・計7箇所のほけっと21の利用状況は良好であり(7箇所平均利用者数41.4人/日)、利用者の子育てに関する相談やニーズに対して常駐アドバイザーが適切に応えることができたとともに、親子でゆったりと過ごしながら保護者同士が楽しく交流・情報交換できる場を提供することができた。	・計7箇所のほけっと21を引き続き運営していくとともに、平成30年度は、ほけっと21が未設置の鶴巻地区における子育て支援機能を高めるため市民提案型協働事業「居場所プロジェクト(子育てサロン)」を支援する。その運営状況を検証し、以後の事業継続が可能と判断できれば次年度以降、委託事業に位置づけることを検討する。 ・利用状況の調査や利用者の意見の聴取等をする中で、今後も、利用者ニーズに対し適切に対応していけるよう努める。	A	子育て支援課
	4-2-(3)	妊婦健診事業	妊婦の健康保持及び健康な赤ちゃんを産み育てるため、妊婦と胎児の健康管理に努めます。	事業対象者見込み量：13,500回	事業対象者見込み量：13,500回	事業対象者見込み量：13,600回	事業対象者見込み量：11,080回	事業対象者：11,079回	・妊娠届出の際、母体と胎児の健康増進のために、受診に関する説明と共に受診勧奨を個別に行った。 ・妊娠届出数減少により、実績は減少している。	・引き続き妊娠届出時には全数個別に、健診に関する説明を丁寧に行う。 ・特に不安がある、または、医療機関から保健指導が必要との指示があった妊婦については、継続支援に努める。	B	子育て若者相談課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	当初計画における最終年度（平成31年度）目標確保（見込）量	中間見直し後における最終年度（平成31年度）目標確保（見込）量	計画における平成29年度目標確保（見込）量	各課等の平成29年度目標確保量	平成29年度実績確保量	平成29年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P35	4-2-(4)	乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問事業）	生後4か月までの乳児がいる家庭（第2子以降で母子保健法による訪問指導を実施しない家庭）を訪問し、様々な不安や悩みを傾聴し、子育て支援に関する情報提供や助言、養育環境の把握を実施しています。	事業対象者見込み量：1,098人	事業対象者見込み量：1,098人	事業対象者見込み量：1,069人	事業対象者見込み量：1,012人	事業対象者：1,005人	・乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問事業）による訪問（下記以外の第2子以降等）は387人。 ・新生児訪問事業（母子保健法による訪問指導等）による訪問（第1子、低出生体重児等）は618人。 ・子育て家庭の孤立化防止に努めるとともに、支援が必要な家庭を早期に把握して適切な支援に結び付けている。	引き続き、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭への訪問事業を実施する。特に、未訪問家庭の減少や支援が必要な家庭の早期把握・対応に努めていく。	B	子育て若者相談課
P36	4-2-(5)	養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業等で把握した世帯のうち、引き続き養育支援が必要な家庭に対し、ホームヘルパーによる育児家事援助又は保健師等による専門的相談支援を実施しています。	事業対象者見込み量：20人	事業対象者見込み量：20人	事業対象者見込み量：20人	事業対象者見込み量：35世帯	事業対象者：35世帯	・育児家事援助3世帯、専門的相談支援35世帯。 ・育児家事援助については、社会福祉協議会へ委託（ホームヘルパーの派遣）。 ・専門的相談支援は、子育て若者相談課の保健師等が対応。	引き続き、乳児家庭全戸訪問事業等により把握した養育支援が必要な家庭に訪問し、育児家事援助や相談的専門支援を実施する。養育支援が必要な対象家庭の把握や育児家事援助の充実に努めていく。	A	子育て若者相談課
	4-2-(6)	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	保護者の病気その他の理由で、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴った一時預かりを行います。現在、市内に児童養護施設等がないことから具体的な確保方策を設定していませんが、今後、既存事業や施設の活用を含め、ニーズに対応した取り組みを検討していきます。	事業対象者見込み量：3,347人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日（延べ人数）です。	事業対象者見込み量：3,347人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日（延べ人数）です。	事業対象者見込み量：3,347人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日（延べ人数）です。	—	—	今後も既存事業や施設の活用を含め、ニーズに対応した取り組みを検討していきます。	—	—	
	4-2-(7)	子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）	地域の支援員が連携して子育て支援を行う事業として定着していますが、多様化する保育ニーズに対応できるよう取り組んでいくとともに、制度の内容を知らない保護者もいるため、新たな周知方法を検討し、利用者の拡大を図ります。	支援会員数：9,000人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日（延べ人数）です。	支援会員数：9,000人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日（延べ人数）です。	支援会員数：7,000人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日（延べ人数）です。	支援会員数：7,000人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日（延べ人数）です。	支援会員数：7,500人日 実利用者数：5,362人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×利用日（延べ人数）です。	・利用の内容としては保育所や学校（学童保育含む）への送迎や帰宅後の預かりが約3/4を占めた。また、その他、年々多様化する保育ニーズに柔軟に対応することができた。 ・非課税又は生活保護受給等に属する依頼会員が利用する際に利用料が1/2（市が1/2を負担）となる助成制度を実施（H29.9月～）。低所得世帯が利用する際の経済的負担の軽減を図った。 ・広報はだの（H30.2.1号）において特集記事を掲載し、実際に行われているきめ細かいサポートの様子や助成制度の内容等、事業全体の周知を行った。	既存の保育サービスでは対応できない変則的な保育ニーズに、より柔軟に対応できるよう、事務局のアドバイザーや支援会員のスキルアップに努め、事業全体の資質の更なる向上につなげるとともに、事業の周知を今後も積極的に行っていくことで、依頼会員や利用件数の増に努める。	A	子育て支援課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	当初計画における最終年度（平成31年度）目標確保（見込）量	中間見直し後における最終年度（平成31年度）目標確保（見込）量	計画における平成29年度目標確保（見込）量	各課等の平成29年度目標確保量	平成29年度実績確保量	平成29年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P37	4-2-(8)	①市立幼稚園預かり保育	市立幼稚園14園のうち13園（1園は一時預かりを実施）で実施しており、引き続き、保護者の就労や疾病のほか、リフレッシュ、園児同士の交流など多様化するニーズに対応していきます。	確保量：36,000人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日（延べ人数）です。	確保量：23,100人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日（延べ人数）です。	確保量：32,400人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日（延べ人数）です。	確保量：20,800人日 ※左記14園分を9園に按分	確保量：43,560人日 ※9園×20名定員×242日開設として算出	平成29年度の延べ利用人数は15,950名。園児数が減少し、在園児数が前年比8%減する中、利用者については1.5%増することができた。	引き続き安定した受け入れ態勢を確保するとともに、安心して利用していただけるよう利用促進を図りたい。	A	教育総務課
		②一時預かり事業（保育所）	一時預かり事業に影響を与えている待機児童対策を一層強化するとともに、民間保育所等と連携し、実施する保育所の拡充を図っていきます。	確保量：26,000人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日（延べ人数）です。	確保量：10,453人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日（延べ人数）です。	確保量：18,600人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日（延べ人数）です。	確保量：18,600人日 ※単位の「人日」とは1日あたりの利用者数×開設日（延べ人数）です。	利用者数：7,762人日 内訳 公立認定こども園6,613人 民間保育所等1,149人	・保護者の一時的な疾病、出産、介護等の多様な保育需要に対応するため、公立認定こども園5園及び民間保育所等8園において実施したが、待機児童の増加、保育士不足等により、民間保育所等で一時保育の受け入れを拡大することが困難な状況となっている。そのため、29年度に行った中間年の見直しでは、30年度以降の数値を見直した。	・一時預かり事業に影響を与えている待機児童対策を一層強化するとともに、新規に開設する保育所等での実施について事業者にも投げかけ、実施施設の拡大を図っていく。	D	保育こども園課
P38	4-2-(9)	延長保育事業	多様化する保育ニーズへの対応や新制度の施行に伴い、利用児童数の増加が見込まれることから、延長保育実施園に対する支援を継続します。	実施施設：18か所	実施施設：18か所	実施施設：18か所	実施施設：18か所	実施施設：23か所	・内訳 公立認定こども園5園 民間保育所等18園	・多様化する保育ニーズに対応していくため、今後も、引き続き延長保育実施園に対する支援を継続していく。	A	保育こども園課
P38	4-2-(10)	病児・病後児保育事業	本市では、新たな子育て支援策として、平成26年10月からひろはたこども園において病気の回復期にある児童を看護師と保育士が付き添い、専用の保育室で保育する病後児保育事業を開始しました。これにより、児童の早期回復と保護者の子育てと就労等の両立を支援していきます。	確保量：882人	確保量：738人	確保量：882人	確保量：882人	確保量：729人	市内保育所などへのパンフレット配架等の周知に努めた。	対象となる保護者等に対し働きかけをしていく。また、隣接する中井町からの要請により、平成30年4月から中井町民の利用希望者の受け入れを開始。	B	保育こども園課
P39	4-2-(11)	放課後児童健全育成事業	保護者のニーズに対応でき、また、今後も安定した受け入れに向けて、環境整備に取り組むとともに、民間事業者に対する支援に取り組みます。放課後子ども教室については、拡充に向けて実施を希望する学校区の調査、把握に努めていきます。	事業対象者見込み量：1,374人	事業対象者見込み量：1,190人	事業対象者見込み量：1,394人	見込み量：1394人	実績確保量：1385人	増加する利用希望者に対応するため、平成29年4月に新たに公立の児童ホームを1か所開設した。また、NPO法人等による民間学童の運営もあつて、市全体として利用希望者全員を受け入れることができた。	利用者増に伴う公立の児童ホームの新たな教室の確保については、教育委員会を通じて調整していく。また、NPO法人等による民間学童と連携しながら増加する利用希望者に対応していく。	B	保育こども園課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	当初計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	中間見直し後における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成29年度目標確保(見込)量	各課等の平成29年度目標確保量	平成29年度実績確保量	平成29年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等	
P41	4-3-(2)	①児童虐待防止											
		・こども相談	18歳未満の子どもに関する相談、児童虐待に関する相談・通告に対応しています。また、秦野市要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との連携を通して、要保護児童等への支援をしています。	—	—	—	家庭相談員5人、児童心理相談員2人、心理相談員2人を配置し、18歳未満の子どもに関する相談に対応する。	家庭相談員5人、児童心理相談員2人、心理相談員2人を配置し、18歳未満の児童に関する相談に対応した。	(1)養育・虐待：4,329件 (2)不登校・ひきこもり：708件 (3)非行・家庭内暴力：9件 (4)学校生活：143件 (5)発達・性格行動：2,620件 (6)その他：181件 相談延件数：7,990件 ・児童の発達検査や心理面接、保護者への相談対応を通して、養育や生活に関する不安・負担を軽減し、保護者の養育を支援することができた。	相談員の増員および質の向上を図り、子ども家庭総合支援拠点の整備に努めています。	A	子育て若者相談課	
		②ひとり親家庭の自立支援の推進											
		・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業	ひとり親家庭の自立を促進するために、スキルアップを支援する。雇用保険の教育訓練給付の受講資格を有していないひとり親家庭の親が教育訓練講座を受講し、終了した場合、経費の20%を支給する。	—	—	—	対象者：5人	対象者：6人	・資格取得による自立を希望するひとり親登録者が増加したため、目標達成となった。	・給付内容が充実したため、様々な機会を利用して事業の周知を図り、利用者の拡大に努める。	A	子育て支援課	
		・ひとり親家庭自立支援高等職業訓練促進給付事業	ひとり親家庭の自立就職時に、有利かつ生活の安定に役立つ資格の取得を促進することを目的とし、一定の期間生活費の負担を軽減するために、養成機関で2年以上就業する場合に就業時期、期間及び養成機関での出席状況等により、一定額を支給する。	—	—	—	対象者：4人	対象者：10人	・資格取得による自立を希望するひとり親登録者が増加したため、目標達成となった。	・様々な機会を利用して事業の周知を図り、利用者の拡大に努める。	A	子育て支援課	

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	当初計画における最終年度（平成31年度）目標確保（見込）量	中間見直し後における最終年度（平成31年度）目標確保（見込）量	計画における平成29年度目標確保（見込）量	各課等の平成29年度目標確保量	平成29年度実績確保量	平成29年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等	
P41	4-3-(2)	③障害児施策の推進											
		・障害児デイサービス事業（たんぼぼ教室）	発達の遅れや障害の疑いがある就学前の児童に対し、心身の発達を促し、機能回復を図るため、個々の状況にあわせた訓練指導を行うとともに、保護者への指導・助言をあわせて行う。	—	—	—	利用者数：657名/年間	利用者数：505名/年間	・心身に発達の遅れや障害のある就学前の児童とその親に対して実施。 ・「食事」「排泄」「着脱」などの日常生活訓練を実施し、児童のよりよい発達を促す。	・保護者面接を定期的を実施、日々の療育についての記録を充実させるなど改善を図った。	C	障害福祉課	
		・ことばの相談室	就学前の児童（健常児・障害児）を対象に、言葉の発達上の問題及び精神発達上の問題について、相談・指導・訓練を行う。	—	—	—	新規発達検査200件	新規発達検査201件	・近年グレーゾーン（境界線級）と言われる児童の利用が増えている。 ・心理・発達検査のほか個別訓練、グループ訓練を行い、発達に応じた訓練を実施するなど療育の充実に努めた。 ・申請者数は233件（平成28年度は163件）となっている。	・限られた予算の中、利用者数の増大に対応するため、たんぼぼ教室と連携しながら充実を図る。 ・新規で発達検査を受ける方の待ち時間の解消	A	障害福祉課	
		・障害児早期療育推進事業	就学児童を対象に、障害の早期発見並びに早期療育事業の推進のため、関係機関等が早期に連携を保ち総合的に処遇を図る。	—	—	—	療育相談員4名	療育相談員4名	・発達に心配のある乳幼児の保護者に対し、療育資源を紹介する療育相談員を配置。 ・関係機関・施設等と連携を図り、障害の早期発見及び早期療育に努めた。 ・統合教育・保育の実施に当たり、専門家を交えて早期療育事業推進会議を実施し、統合を利用するべき適切な判断に努めた。	・早期療育システムの円滑な運営及び関係機関と連携を推進する。	A	障害福祉課	
		・統合保育・教育の実施	集団生活の中で、個別の支援が必要な児童に対しての統合保育・統合教育を実施する。 また、早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を推進する。	—	—	—	巡回相談回数75回	巡回相談 保育園13園×3回＝39回 こども園5園×3回＝15回 幼稚園9園 計50回 総数 104回	・保護者の了解の前提のもと、必要によっては園に出向き観察保育を実施しながら運用に努めた。 ・年3回の巡回相談に療育相談員を派遣し、対象ケースの経過観察に努めた。	・早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を推進する。	A	障害福祉課	
							—	—	（保育こども園課） 関係各課、認定こども園及び保育所等との連携と情報交換を行ったことにより、統合保育の推進を図ることができた。	・今後も引き続き、関係各課、認定こども園及び保育所等との連携と情報交換を行うことにより、統合保育の推進を図っていく。	A	保育こども園課	
							園児、保護者、教職員等より保育支援、面談等併せて60件の対応。	園児、保護者、教職員等より保育支援、面談に対応した。	・保護者の了解を前提のもと、必要に応じて園に出向き、観察保育を実施しながらシステムの運用に努めた。 ・各幼稚園における事例への支援体制を整えるために臨床心理士を派遣するとともに、ケース会議等を活用しながら教員の資質向上に努めた。	・引き続き、個別の支援が必要な就学前園児に対して適切な支援ができるように取り組む。	B	教育指導課	

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	当初計画における最終年度（平成31年度）目標確保（見込）量	中間見直し後における最終年度（平成31年度）目標確保（見込）量	計画における平成29年度目標確保（見込）量	各課等の平成29年度目標確保量	平成29年度実績確保量	平成29年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P43	4-3-(3)	・働き方の見直しを促進する啓発活動	すべての人が仕事と家庭を両立できるような働き方を選択できるようにするとともに、男性・女性にかかわらず、また労働者・事業者にかかわらず「働き方の見直し」の意識を高めることが必要です。そこで、国や県が実施する各種啓発事業の周知を図っていきます。	—	—	—	労働法や仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の活用について、チラシの配架及び市HPへの掲載を随時行う。	労働法や仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の活用について、チラシの配架及び市HPへの掲載を随時行った。	・国、県等と連携し、労働法についての啓発を行った。 ・国、県等と連携し、仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の活用について啓発を図った。	・今後も継続して、国や県等と連携を図り、労働法や仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の広報や啓発に努めていく。	A	産業政策課
		・女性の就業支援の充実	現在、市主催の就職支援個別カウンセリングにおいては、女性専用相談日を設置するとともに、保育ボランティアによる保育も実施していますが、さらに就業意欲のある女性を支援していくため、本事業や就労に関する各種相談会等のより一層の周知・利用促進を図っていきます。	—	—	—	労働講座を3日間、街頭労働相談会を2回開催し、求職者就職支援カウンセリング時の保育を12回実施する。	労働講座を3日間、街頭労働相談会を2回開催し、求職者就職支援カウンセリング時の保育を12回実施した。	・県と共催し、労働法の基礎知識や「同一労働・同一賃金制度」等をテーマとした労働講座を3月に3日間開催した。 ・県と共催し、街頭労働相談会を2回（5月、2月）実施した。 ・求職者就職支援カウンセリングで女性専用日を2日間実施した。また、保育ボランティアによる保育を4月から毎月1日（計12日）実施し、女性の就労支援に努めた。	・労働法の周知を図るため、今後も継続して労働講座を実施していく。 ・県と共催し、街頭労働相談会を継続して実施していく。 ・求職者就職支援カウンセリング時において、ひとり親家庭優先日を新たに設けるほか、女性専用日や保育の実施日を次年度以降も継続して設置し、女性の就労支援に努めていく。	A	産業政策課

平成29年度 秦野市子ども・子育て支援事業計画に係る具体的支援策等実施状況

第5章 市独自の支援策

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	当初計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	中間見直し後における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成29年度目標確保(見込)量	各課等の平成29年度目標確保量	平成29年度実績確保量	平成29年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P46-47	5-1-(2)	母子保健コーディネーターの配置	妊娠届出時等の際、妊婦等が抱える不安を受け止め、必要に応じた生活状況を把握し、本人の意思を十分に確認したうえで支援計画を立てます。必要な支援を総合調整し、それらの効果を評価・確認しながら、母子の自立までを包括的・継続的に支えていきます。	—	—	—	2名配置	2名配置	・母子保健コーディネーター2名を中心として、全妊婦を対象に面接により母子健康手帳交付を行った。 ・保健師と訪問助産師との連携により、切れ目のない支援に努めた。	・引き続き、現体制の妊娠期からの支援により、安心して子育てできるように努める。	A	子育て若者相談課
		産前・産後サポート事業	先輩ママやシニア世代が子育て家庭を訪問し、話し相手と一緒に外出するなどきめ細やかな支援を行います。	—	—	—	4か月児健康診査時ふれあいサロンほっとコーナー 1,020組	4か月児健康診査時ふれあいサロンほっとコーナー 1,014組	・初めての健診であったり、きょうだい児を連れていたりする場合は特に、民生委員・児童委員の見守りにより、母親が安心して受診できた。	・ふれあいサロンほっとコーナーについては、民生委員・児童委員及び社会福祉協議会の協力のもと継続予定。 ・産前・産後の時期や広域でのサポートには至っていないため、引き続き検討が必要。	B	子育て若者相談課
		産後ケア事業	産後の心身ともに不安定な時期に、家族等から家事、育児等の十分な援助が受けられない者で、母親に体調不良または育児不安等がある母子を対象とし、宿泊やデイケアサービス(母体ケア、乳児ケア、育児に関する指導、カウンセリング等)を実施し、心身の安定と育児不安の解消を図り、児童虐待の未然防止を図ります。	—	—	—	・妊娠・出産包括支援事業検討会1回開催 ・候補事業者との打ち合わせ2回開催	・妊娠・出産包括支援事業検討会1回開催 ・候補事業者との打ち合わせ2回開催	・妊娠・出産包括支援事業検討会及び新たに候補事業者と打合せを実施した。 ・母子保健コーディネーター、訪問の助産師、保健師の連携により、母親の心身の安定と育児不安の解消に努めた。	・引き続き、事業実施に向けて検討を行い、具体的な準備に努める。 ・産前産後の心身に不安定な時期に、安心につながるサポートができるよう、継続して現職員により訪問等において親子支援を丁寧に行う。	B	子育て若者相談課
		母子健康手帳の交付及び妊婦面接	妊娠届出書を受理し、母子健康手帳を交付します。妊婦との面接により妊娠から出産に向けた不安等に対応し、子育てまでの継続的な支援の開始とします。	—	—	—	・妊娠届出数 1,000件 ・母子健康手帳交付数 1,000件 ・妊婦面接数 1,000人	・母子健康手帳交付数 935件 ・妊娠届出数931件 ・妊娠中支援(実)面接:938人 電話:282人 訪問11人	・専門職が全妊婦を対象に同席者にも必要に応じて面接して母子健康手帳交付と同時に状況に応じた助言・支援を行った。 ・「おめでた家族教室」参加の勧奨を行った。 ・禁煙に関する普及啓発を行った。 ・面接後、出産に向けて継続支援を行った。 ・土日開庁日も継続実施した。	・引き続き、母子健康手帳交付から、妊娠中、出産、子育てまで継続的に支援する体制にあることを妊婦・家族に対し、丁寧に説明、周知を図り、理解を得られるように努める。	A	子育て若者相談課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	当初計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	中間見直し後における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成29年度目標確保(見込)量	各課等の平成29年度目標確保量	平成29年度実績確保量	平成29年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
		おめでた家族教室(父親母親教室)	夫婦で妊娠・出産・育児等についての知識や技術を習得し、親としての自覚や役割について考える場とします。	—	—	—	実施回数40回 (土曜日開催5回を含む) ※祖父母教室年2回 年間参加延人数550人	<p><おめでた家族教室> ●実施回数39回(土曜日開催5回を含む) ※土曜日開催の「目指せイクメン講座」に参加する先輩パパママ家族との交流は、双方に子育てや夫婦の協力について効果的な機会となっている。 ●従来のマタニティクッキングを試食に変更し、気軽に参加できるきっかけとなった上に、1、2日目に栄養士が携わることで、胎児期からの食育の強化につながった。 ●祖父母の支援はとても重要であり、参加者が増加した。</p>	・引き続き、妊娠届出時を中心に、教室参加を周知し、安心して出産、子育てにつながる内容の充実を図るよう、評価を行っていく。 ・夫婦の協力という視点で、父親や支援者として重要である祖父母が、さらに参加しやすいよう検討に努める。	A	子育て若者相談課	
		マタニティクッキング	妊娠中の栄養、適正な体重増加についての知識や栄養バランスが取れた具体的な食事について体験、支援します。	—	—	—	—	—	従来はおめでた家族教室の2日目として実施していたもので、実績は上記に含む。	—	—	子育て若者相談課
		妊婦健康診査費用助成事業	妊婦の健康管理を図るため、妊娠中14回の健診について助成を行います。	—	—	—	妊娠中14回の健診について公費助成延受診者数111,080人	妊娠中14回の健診について公費助成延受診者数111,079人	・母子健康手帳交付時に直接妊婦等に説明し、適切に助成できた。	・引き続き、妊婦健康診査の重要性について伝えるようにし、母体と胎児の健康管理に努める。	B	子育て若者相談課
P46-47	5-1-(2)	妊産婦・新生児、未熟児訪問指導	妊産婦・新生児の健康を守るため、助産師や保健師による家庭訪問を行い、日常生活全般における相談等支援を行います。妊産婦の不安緩和や健康管理、産後の経過確認、新生児の健全育成を促進します。	—	—	—	妊産婦訪問：450回(延) 新生児訪問：430回(延) 未熟児訪問：100回(延)	妊産婦訪問：639回(延) 新生児訪問：474回(延) 未熟児訪問：104回(延)	・妊娠から出産にかけて母親は心身が不安定になりやすく、赤ちゃんとの生活に慣れ、子育てが安心できるよう、助産師または保健師が訪問を実施した。里帰りについても、自治体間で連携をとって支援を行った。	・今後も助産師や保健師による家庭訪問を継続実施し、妊娠前から出産、子育てまでの日常生活全般における切れ目のない支援に努める。	A	子育て若者相談課
		特定不妊治療費助成事業	不妊症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	—	—	—	120件	110件	・条件に該当する申請者には助成することができた。	・出産を望む夫婦のために、継続実施。	B	子育て若者相談課
		不育症治療費助成事業	不育症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	—	—	—	2件	0件	・事業についての問い合わせはあったが申請がなかった。	・出産を望む夫婦のために、継続実施。	D	子育て若者相談課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	当初計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	中間見直し後における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成29年度目標確保(見込)量	各課等の平成29年度目標確保量	平成29年度実績確保量	平成29年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P50-51	5-2-(2)	家庭訪問・電話相談・所内面接(新生児・未熟児を除く)	育児不安解消、虐待予防等、ハイリスク者を含め、必要と判断した対象(原則、就園前までの乳幼児と親)に実施します。	—	—	—	地区担当保健師の訪問延件数 800件	地区担当保健師の訪問延件数 1,190件	・継続支援を必要とする家庭を中心実施した、個別対応が大幅に増えた。	・今後も顔の見える関係を大切にし、継続実施。	A	子育て若者相談課
		乳幼児健康診査	各月齢・年齢に応じた成長・発達の確認、子どもに合った健康の保持増進及び食育やことばの発達への支援を行います。	—	—	—	4か月児1,020人 7か月児1,000人 1歳児1,000人(※) 1歳6か月児1,050人 2歳児1,100人 3歳6か月児1,100人 ※1歳児健診のみ医療機関委託のため随時他、集団方式により実施回数各年24回	4か月児1,014人 7か月児1,000人 1歳児927人(※) 1歳6か月児1,032人 2歳児1,094人 3歳6か月児1,121人 ※1歳児健診のみ医療機関委託のため随時他、集団方式により実施回数各年24回	・各月齢・年齢に応じた発育・発達の確認のほか、子どもに合った健康の保持増進及び食育やことばの発達を促し、安心して子育てができるよう支援に努めた。 ・県のモデル事業として、身体を使った遊びについて、3歳6か月児に取り入れた。	・引き続き、集団健診の特性を活かし、妊娠前から継続的な関わりにより、安心して子育てに臨めるよう、育児支援の充実を図る。また、委託健診についても必要時、医療機関連携に努める。	B	子育て若者相談課
		乳幼児健診未受診者対策	対象月未受診者に対し、受診勧奨文書の送付や電話、訪問により、未受診者の状況把握を行い、確実な健診受診を促す。	—	—	—	対象数60人	対象数105人に実施	・未受診者に対する受診勧奨とともに、養育状況の確認を実施。必要に応じて、児童福祉担当部署と連携して把握に努めた。	・受診勧奨ハガキの送付、訪問により、受診勧奨及び養育状況の確認について、できるだけタイムリーな実施をし、児童福祉担当部署との連携を引き続き行い、全数把握に努める。	A	子育て若者相談課
		乳幼児経過検診(ニコニコきつず相談)	乳幼児健診等で経過観察を必要とする親子に、医師、管理栄養士、心理相談員、保健師による個別相談を行います。	—	—	—	実施回数：12回	実施回数：12回 延人数：160人	・乳幼児健康診査から経過観察が必要または子育てする上で心配がある親子等を対象に、専門的な視点での支援に努めた。	・通常の健診と比べ、予約制でゆったりとした雰囲気の中で、受診や相談ができる場は必要であり、継続実施とする。	A	子育て若者相談課
		育児講座(目指せイクメン講座)	子どもの成長発達に合った講座を通し、子育てにおける父親の役割について学びます。	—	—	—	実施回数：5回(全て土曜) 参加者(延)：180人	実施回数：5回(全て土曜) 参加者(延)：171人	・子育てに関する知識の普及啓発やふれあい遊びの体験、参加者と「おめでとう家族教室」との交流を実施し、夫婦で協力し、思いやりの重要性を再認識できる機会となっている。	・今後も、父が参加しやすい講座の充実を図り、「おめでとう家族教室」との交流を図る。	B	子育て若者相談課
		離乳食セミナー	子どもの食べる意欲、消化吸収等の身体の発達、情緒の発達、発語等を促す食事の大切さを伝え、食育からの支援を行います。	—	—	—	事業の実施回数：22回 参加人数：640人	事業の実施回数：22回 参加人数：630人	・参加者アンケートからは、試食ができ、実際の作り方が具体的に学ぶことができよかった等の感想が多く聞かれた。	・今後も申込みしやすいように4か月児健診時の受付を促し、子どもの食育と育児不安の解消に努める。	B	子育て若者相談課
		幼児食と歯のセミナー	食べることからのむし歯予防を啓発し、子どもの食べる意欲、身体、情緒、ことばの発達を促す食事の大切さを伝え、食育としての支援を行う。	—	—	—	実施回数：12回 参加人数：200人	実施回数：12回 参加人数：195人	・「早寝、早起き、朝ごはん」の生活習慣づくりの重要性を伝え、虫歯予防との関連性も学ぶことから、家族で生活習慣も見直す機会となっている。	・今後も参加しやすいように7か月児健診時にリーフレットを配布し、家族で食育に取り組めるよう努める。	B	子育て若者相談課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	当初計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	中間見直し後における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成29年度目標確保(見込)量	各課等の平成29年度目標確保量	平成29年度実績確保量	平成29年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P50-51	5-2-(2)	親子育児教室	集团の特性をいかした自由遊び・親子体操・課題遊び・紙芝居等の遊びを通じた親子支援を行います。	—	—	—	実施回数：36回 参加人数：650人	実施回数：36回 参加人数：694人	・子どもの発達に合わせた遊びの提供や個別相談を通じて、育児不安や発達の心配などにきめ細やかに対応した。	・子どもの発達や関わり方に不安を感じている家庭に合った支援の一つとして、引き続き丁寧な相談や集団の特性を生かした事業に努める。	A	子育て若者相談課
		育児相談事業	子育てサロン(ほっとサロン等)からの協力依頼により、地区担当保健師が育児相談等に応じます。	—	—	—	実施回数：10回 参加人数：400人	実施回数：18回 参加人数：561人	・地域で子育て支援をする民生委員等との連携により、地区担当保健師等が、出向く形で親子の生活する身近なところでの相談対応に努めた。	・引き続き、地域の子育て支援者との連携により、親子支援に努める。	A	子育て若者相談課
		幼稚園における楽しい食育事業	食育キャラクターを作成し、年長児を対象に「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝える食育を実施し、就学までの子どもの健全な成長・発達への切れ目のない継続した支援を行います。併せて、保護者へ「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝え、子育てを支援します。	—	—	—	実施回数：10回 参加者人数：1,000人	実施回数：13回 参加者人数：1,084人	・食育キャラクターボンチーヌを活用した、「早寝・早起き・朝ごはん」運動は、子どもたちから保護者に広まってきている様子が伺える。	・脳の発達を促す効果がある、「早寝・早起き、朝ごはん」運動は、引き続き楽しく食育を進めらるるよう、各園等と連携し、未就園児等へも実施していく。	A	子育て若者相談課
		はだの生涯元気プラン(秦野市食育推進計画)推進事業	プランの進行管理や、プランに基づく食育事業により、子育て支援の充実を図ります。	—	—	—	第2次はだの生涯元気プラン(秦野市食育推進計画)の進行管理	第2次はだの生涯元気プランの進行管理	・第2次はだの生涯元気プランについて、庁内会議及び委員会を各1回開催し、進行管理を行った。	・第2次はだの生涯元気プランについて、庁内会議及び委員会を各1回開催し、進行管理を行う。検討によって得られた意見を反映させていく。	A	子育て若者相談課
		予防接種事業	疾病予防のため予防接種法に基づく予防接種を実施する。	—	—	—	接種率(抜粋) ヒブ1回目90% 小児用肺炎球菌1回目90% BCG90% 麻疹・風しん1期90%	接種率(抜粋) ヒブ1回目99.7% 小児用肺炎球菌1回目99.8% BCG99.7% 麻疹・風しん1期85.3%	・感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するために各種定期予防接種を実施した。 ・県が推進している風しん症候群防止のための成人(妊娠に関連する)対象の助成事業を継続実施した。	・引き続き、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するために各種定期予防接種を実施する。 ・風しん症候群防止のための成人(妊娠に関連する)対象の助成事業も継続実施する。	A	子育て若者相談課
		小児医療費助成事業	子どもの健康の維持及び健全な育成を支援するため、入院・通院にかかる費用の保険適用を受ける医療費自己負担分を助成します。	—	—	—	助成対象者 15,000人 助成件数 190,000件 助成費 385,000,000円	助成対象者 14,853人 助成件数 219,708件 助成費 438,879,470円	平成29年4月からは、未就学児の所得制限を撤廃し、小学生の所得制限を緩和しました。	・中学生までの通院による医療費助成について、一部負担金導入の可否も含めて検討していく。	A	子育て支援課
		小児救急医療体制整備事業	休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、秦野伊勢原医師会の事業地域において、空白がないよう受入れ態勢を整え、実施していきます。また、入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施します。	—	—	—	平日夜間：293日 休日昼間：72日 休日夜間：72日	平日夜間：293日 休日昼間：72日 休日夜間：72日	・休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、伊勢原協同病院及び神奈川病院の輪番により空白がないよう受入れ態勢を整え、実施出来た。 ・また、入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施出来た。	・休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、秦野伊勢原医師会の事業地域において、空白がないよう受入れ態勢を整え、実施していきます。 ・また、入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施します。	A	健康づくり課

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	当初計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	中間見直し後における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成29年度目標確保(見込)量	各課等の平成29年度目標確保量	平成29年度実績確保量	平成29年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P50-51	5-2-(2)	青少年非行防止	非行防止のための各種啓発用パンフレットの作成・配布、青少年に有害な社会環境の実態調査や非行防止意識の高揚を図るための講演会など、環境浄化に向けた取り組みを進める。また、非行防止のための街頭指導を推進していく。	—	—	—	啓発用パンフレット 3,000枚作成 社会環境調査の実施 ・コンビニエンスストア 2店舗 ・古書店等 10店舗 ・インターネットカフェ・まんが喫茶 2店舗	啓発用パンフレット 3,000枚作成 社会環境調査の実施 ・コンビニエンスストア 2店舗 ・古書店等 10店舗 ・インターネットカフェ・まんが喫茶 2店舗	啓発用パンフレットの状況 ・「ケータイ スマホ」の適切な利用に関するパンフレット 3,000枚作成 ・市内11小学校5～6年生から家庭向けに配布し、子どもたちへの注意喚起を行った。 社会環境調査の実施状況 ・コンビニエンスストア2店舗 ・古書店等10店舗 ・インターネットカフェ・まんが喫茶2店舗 青少年の社会環境を把握するとともにケータイ、スマホの危険性について啓発することができた。	・今後も非行防止のための啓発活動を継続して行う。	A	こども育成課
		地域・団体活動の推進	青少年が地域でともに学び育つ心を養っていくために、中学生及び高校生を中心とした青少年リーダーの養成と自主的に活動している団体に対する支援体制の一層の充実を努める。	—	—	—	・青少年指導員 全体研修会年2回 ・秦野市子ども会育成連絡協議会 補助金 528,000円 (45単位子ども会、会員数2,139人、高校生10人、中学生237人、小学生1,639人、幼児253人)	・青少年指導員 全体研修会年2回 ・秦野市子ども会育成連絡協議会 補助金 528,000円 (45単位子ども会、会員数2,139人、高校生10人、中学生237人、小学生1,639人、幼児253人)	・青少年指導員(71人・全体研修会年2回実施) ・秦野市子ども会育成連絡協議会へ助成し、その活動を支援することができた。 補助金 528,000円 (45単位子ども会、会員数2,139人、高校生10人、中学生237人、小学生1,639人、幼児253人)	・地域における青少年育成のための諸団体相互の連絡・協調を図り、地域ぐるみの青少年育成活動を行っている。 ・今後とも各団体等の支援を行う。	A	こども育成課
		放課後子ども教室の推進	放課後の安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)の確保を図り、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。	—	—	—	年間13回実施 1回あたり25名の参加を目指す。	年間26回実施、参加人数延べ639名(内訳児童延べ559名、延べボランティア140名) 活動回数を増やし、1回あたりの参加者約24名で概ね目標を達成した。	・上小学校の児童を対象にかみ放課後子ども教室を学校・家庭・地域住民等と協働で実施し、地域全体で子どもたちを育む体制づくりをした。関係団体との連携を緊密にし、子どもたちが心豊かに育まれる環境づくりを推進した。	・ボランティアや関係団体等らと連携し、子ども達が健やかに育まれる環境づくりを継続して行う。	A	生涯学習文化振興課
P53	5-3-(2)	ブックスタート事業	7か月健康診査において、絵本を聞く楽しい体験とともに、絵本を贈呈し、親子のふれあいを支援する。	—	—	—	健診対象者への絵本の配布率：98%	健診対象者への絵本の配布率：98%	・絵本の読み聞かせを通じて、赤ちゃんとの大切な時間を、参加された保護者一人ひとりに体験していただくことができた。また、配布する絵本の種類を増やすことで選べる幅を広げ、利用者ニーズへの対応に努めた。	・ボランティア等の協力を得て、市内みんなで子育てを応援しているというメッセージを伝えるとともに、乳児向けのおはなし会、読書等による親子の楽しいひとときの機会の充実に継続して取り組む。	A	図書館

計画書掲載頁	計画書項目	具体的支援策等	事業内容	当初計画における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	中間見直し後における最終年度(平成31年度)目標確保(見込)量	計画における平成29年度目標確保(見込)量	各課等の平成29年度目標確保量	平成29年度実績確保量	平成29年度実施状況及び効果	今後の取組み	担当課等の評価	担当課等
P54	5-4-(2)	赤ちゃんふれあい体験事業	中学生が赤ちゃんとの触れ合いを体験することで、命の尊さを学び、親と子の関係を考え、自分自身を見つめなおす機会とします。	—	—	—	実施回数：3回 参加人数：15人	実施回数：3回 参加人数：14人	・赤ちゃんとの接し方等の講座後に、既存事業(乳児健診や離乳食セミナー)に参加、赤ちゃんを抱いたり、母から話を聞いたりすることで、命の尊さ、親に対する感謝の気持ちが表出された。	・引き続き、市内中学校と連携を取りながら実施し、命の尊さについて学ぶ機会とする。	A	子育て若者相談課
		禁煙講演会	市内小中学校において禁煙講演会を実施し、早期からの喫煙防止教育、子どもから親への禁煙を啓発します。	—	—	—	実施回数：3回 参加者数：300名	実施回数：2回 参加者数：154名	将来を担う児童等に喫煙防止の知識普及を行い、タバコの害について認識を深める。また、禁煙の世界的な動きや日本の法整備の現状等を伝える。 インフルエンザの学年閉鎖により1回中止とした。	市内幼小中学校のPTA向けの健康講座の中に、喫煙防止教育の項目を追加し、児童だけではなく、保護者等の禁煙についての普及啓発についても取り組みを始める。	C	健康づくり課
		薬物乱用防止教室	各小中学校において、神奈川県「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育推進事業」等を活用し、県警の少年相談員や青少年相談員等を講師として依頼し、講演会や学習会を開催する中で児童生徒に啓発を行います。	—	—	—	小・中学校22校	小・中学校22校	・薬物の身体や精神への健康影響や社会的な影響、法律などを理解するとともに、薬物を許さない社会づくりをする資質や能力を身につけるため、県警の少年育成課、秦野ライオンズクラブ等の関係機関と連携して薬物乱用防止教室を開催した。	・薬物乱用防止教育を推進していくため、学校だけでなく各関係機関と連携した活動が繰り返す必要である。今後も薬物乱用防止教室等で「正しい知識の習得」「薬物乱用を絶対に許さないという意識の高揚」「誘惑を断る勇気」、「自分を大切にする心の育成」が図れるよう取り組んでいく。	A	教育指導課
		秦野市立小学校における巡回教育支援相談事業	市内の各小学校に週1回配置され、児童、保護者、教職員からの学校生活等に関する相談に応じます。	—	—	—	児童生徒、保護者、教職員、地域住民等より電話、面談、学習支援等併せて、700件を目標としてきたが、市内不登校児童生徒の分析を強化するため、勤務体制を変更し、目標件数を600件に修正した。	児童生徒、保護者、教職員、地域住民等より電話、面談、学習支援等併せて530件の相談に対応した。	・市内小学校各校及び教室支援教室に巡回教育支援相談員を週1回派遣し、校内の巡回や面談及び電話による相談活動等を実施した。 ・関係機関へつなげたり、粘り強く相談に応じたりすることで児童生徒・保護者や教職員の不安を和らげることができた。 ・不登校児童生徒の分析を進めたことで、支援の強化につなげることができた。	・今年度の実施状況及び効果をよく検討し、事業成果が更にあがっていくよう体制の見直しを行う。さらに教育支援教室と小学校との連携、情報の共有等を行いながら相談事業の充実を図る。	B	教育指導課

平成29年度
秦野市子ども・子育て支援事業計画に係る具体的支援策等
実施状況報告書

平成31年2月
編集・発行
秦野市こども健康部子育て支援課 電話0463-86-3460
〒257-8501 神奈川県秦野市桜町1-3-2
<http://www.city.hadano.kanagawa.jp>